

沖縄の地域自治組織と基礎自治体の関係性

——沖縄県名護市の区を事例として——

大阪経済大学 難波孝志

1. 目的

沖縄県名護市辺野古の基地工事をめぐって、政府と久辺3区（辺野古・豊原・久志）との交渉という新聞記事をよく見る。政府と直接交渉を行う沖縄県の「区」とは、どんな組織だろうか。もちろん特別区ではないし、名護市は政令指定都市でもない。合併特例区でもなれば地域自治区でもなさそうだ。いわゆる自治会・町内会にあたる組織が、名護市の区である。どうやら名護市では、区が存在が自治の中心を担っているようである。名護市は、本土復帰前の1970年にかつての5町村が合併して誕生した。合併前の町村は、現在は支部となって、市の支所の機能を持つ。区は、支部の中に位置付けられるが、区の代表者が集まる会議を区長会と呼び、この場で市からの伝達や市への要望、支部としての意見の取りまとめが行われる。そこで本報告では、こうした区、区長会と基礎自治体との関係を中心に、①合併前の町村（現在の支部）間関係、②支部内での区どうしの相互関係、③支部と名護市の関係、④区と名護市の関係、という4つの次元を設定し、地域社会の権力構造を明らかにすることを目的とする。

2. 方法

まずは、沖縄県名護市各区の基礎的な統計データの収集を行った。そのうえで、2015年8月・2016年2月の2期にわたって、名護市の5つの区長会（支部）において、全55区の区長に対して質問紙調査の依頼を行うとともに、質問紙を配布した。各区長会によって、調査への対応はまちまちであって、支部単位で質問紙を回収してもらえた支部もあれば、郵送による回答を希望した支部もあれば、回答に対して消極的で調査者が回収に回った支部もあった。さらに、聴き取り調査に協力いただける区に対しては、区長への聴き取り調査を行った。最終的に回収できなかった区に対しては、2019年2月に再度回収を行い、全区の回収を終えた。

3. 結果

調査研究の結果、①加入者数・加入率などの基礎的要因、②区長の専任・非常勤の差、③軍用地料収入の有無、④区のほかに財産管理団体が存在するかどうかなど4項目による分析を行った。結果、①区によってその活動の活性化度はまちまちであること、②合併前の町村の境界が現在も大きな意味を持ち続けていること、③軍用地料や二見以北10区（旧久志村）への補助金が、名護市の区の自治組織としての活動に大きな役割を果たしていることなどの知見を得た。

4. 結論

地域社会の権力構造を分析してきたが、補完性の原理という観点から地域自治についてまとめておこう。補完性の原理では、国家よりも住民に近い基礎自治体においてトータルなサービスの充実をというのが、その原則とされる。それでは住民と基礎自治体の「協働」という次元ではどうか。もちろん住民に最も近い住民組織において充実したサービスを受けられることは大事であるが、住民自治という観点から考えれば、最終的な権限は基礎自治体を持つことが原則ではなかろうか。